



No.30

# mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2018年11月10日

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

## 日米安保の基地の島 沖縄と向き合う



### 沖縄・継承される反戦平和の心

山城 博治（沖縄平和運動センター議長）

沖縄は今、翁長雄志前知事の壮絶な死、そしてその後の県知事選挙における玉城デニーさん圧勝の歓喜の中で、迫り来る日本政府の圧政に抗していく術を模索している。日々報道される日本政府安倍内閣の問答無用の権力行使に県民の怒りと悲しみが渦巻いている。だれかれと言うのではない、県民一人ひとりの胸の内で反撃の総決起が眩かれ、いつか近いうち巨大なマグマとなって噴き出す時に備えようとしている。

9月30日。大方の予想を裏切るまさかの大逆転劇。自公候補に8万票の大差をつけて、県知事選挙初の40万票に迫る得票で当選した玉城デニー新知事。米海兵隊員の子に生まれ、親子2人きりの母子家庭に育ち、あらゆる辛酸を舐めてきたであろうその生い立ちからはおよそ想像のつかない笑顔と柔和な語り口。老若男女誰からも愛される新知事が誕生した。

その玉城知事が総理官邸に安倍首相ならびに菅官房長官を訪ねたのは10月12日。会談の席上、玉城知事は辺野古新基地問題について政府また米軍当局も交えた三者による協議で解決策を探ろうと提案した。県民には素晴らしい新知事の船出と思えた。しかしそれからわずか5日後の10月17日、安倍内閣は沖縄県の新基地建設承認撤回の効力を無効にする執行停止の手続きに着手した。防衛省と国交省の間で「審査を請求」「執行停止を申し立てる」という。呆れ返る猿芝居に唾然とする他ない。2015年10月に翁長知事が下した取消し処分に対するのと同様の手口だ。行政庁の決定に不服を申し立てる行政不服審査請求の制度を国が私人になりすまして行うという前代未聞の対応であった。安倍内閣の、目的のためには権力発動で憲法解釈をも捻じ曲げる

手法が辺野古新基地問題でも採られた。そしてまた今回も。玉城知事は安倍内閣の「自作自演」の不当な決定と厳しく批判している。

どんなに辺野古新基地建設に反対する県民意思が示されても「辺野古移設が唯一の解決策」と強硬姿勢を崩さない安倍内閣。早ければ国交省の判断は2週間では示される。そうなれば11月初めにも工事再開だ。東村高江ヘリパッド建設問題で政府がとった身の毛がよだつ強硬策が頭をよぎる。警察機動隊1000人体制で、座り込む反対派市民を力づくで排除した2016年7月22日の暴挙。その時に実行された機動隊の実力行使は権力の本質を示して余りあるものであった。その時の恐怖がよみがえる。現在中止されている工事が再開される際には、高江で繰り広げられた警察機動隊の暴力はさらに酷いものになっているだろう。怪我人、逮捕者続出の事態になるかもしれない。沖縄大衆運動史上かつてない大弾圧となって振りかかるだろう。もはや沖縄に対して一切の配慮をかなぐり捨てた感のある

安倍内閣ならやりかねない。否。当然ありったけの実力行使で襲いかかってくるだろう。

だが恐れることはない。なぜなら県民の意思は明確に示されたのであり正義は我らにこそあるからである。沖縄はめげない。われわれは諦めない。故翁長前知事が常々語っていたように「政府の言いなりにはならない」「誇りある沖縄をつくる」ために、すべての県民が総決起で立ち上がる。ついにその時を迎えたのだ。玉城知事はその先頭に立つだろう。私たちは知事選から3日後辺野古テント村に玉城新知事を迎えた。笑顔がはじけ歓喜の踊りの輪ができた。私たちは闘いの中で、血の滲む苦しみを骨身にしみ感じてきた。同時にそれだけに闘いの勝利の喜びも知っている。しかしながらその本当の勝利はまだ先のことだ。だからこそまたゲート前に座り込む。全国の仲間の皆さんの引き続きのご支援を願いたい。共に団結を強めて闘い抜こう！

2018年10月20日

## 魂の政治家

### 翁長雄志 発言録

琉球新報社 編著



価格 1500 円＋税  
発行 高文研  
東京都千代田区神田猿樂町  
2-1-8 三恵ビル  
電話 03-3295-3415

保守本流の政治家、翁長雄志さん。稲嶺恵一氏の県知事選では、公明党に選挙協力を要請。今日に至る自公態勢の端緒を開いた。当時は、辺野古移設推進派。その自民党との距離を置き始めたのは、出版労連と関わりの深い 2007 年の教科書検定問題。その県民大会から本書は始まる。2013 年のオスプレイ配備撤回東京行動、野音に集まり、共にデモをし、路上だけでなく高速道路からも叫ぶ右翼の「売国奴」の罵声に驚かれた方も多いただろう。国と対峙し続けた県知事としての 4 年間。その重圧はすさまじく命を削った闘いとなった。

「うちなーんちゅ うしえーてえー ないびらんどー」（沖縄人をないがしろにはしてはいけませんよ）。県民とともに辺野古新基地を造らせないために、闘い続けた翁長さんの発言をたどってほしい。そして共に闘ってほしい。



## 辺野古新基地問題

### －記者として、労働組合としての取り組み

稲福 政俊（沖縄県マスコミ労働組合協議会副議長）

9月30日に投開票された沖縄県知事選挙は、志半ばに死去した翁長雄志前知事の遺志を継ぎ「辺野古新基地阻止」を訴えた玉城デニー氏が当選した。玉城氏は沖縄県知事選史上最多となる39万票余りを獲得し、政権与党が推薦する前宜野湾市長の佐喜真淳氏に8万票以上の差をつけて圧勝した。

選挙前、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設問題は大きな山場を迎えていた。埋め立て土砂の投入が危ぶまれる中、仲井眞弘多元知事による辺野古の埋め立て承認について、翁長前知事が撤回することを表明。翁長氏の死後、県政が遺志を継ぎ、撤回を実行した。今回の知事選は、「辺野古が唯一」という姿勢を崩さない政府が、対抗措置へ踏み切る矢先に行われたものだった。政府、与党の支援を受ける佐喜真氏は争点化を避けていたものの「辺野古の是非」はまぎれもなく最大の争点だった。

そのため、8万票もの大差は政府に衝撃を与えた。翁長前知事が誕生した4年前、安倍晋三首相は4か月間も知事との面談を避けたが、今回、玉城知事とは即座に面談することになった。丁寧な対応をアピールする半面、「辺野古唯一」の態度は変えておらず、予断を許さない状況は続く。

今回の知事選でも顕在化したのが、沖縄の米軍基地を巡る問題について、ネット上では根拠のないデマが多く出回っている。バリエーションは多くあるが、ほとんどは中国脅威論に結びつけ、基地を沖縄県外に移すことは「反日」の仕業であるというものだ。スマートフォン保有率の上昇に比例するように、それらのデマはツイッターやフェイスブックなどのSNSを通じて広がっている。一度拡散されたデマは「真実」のように扱われ、丁寧な取材に基づく情報すらも駆逐している。

取材をしていると、年齢、性別を問わず、偽

の情報を基に記者に敵対心を向けてくる人が増えたように思う。政治家など公職者でも、ネット情報のみを信じ、デマ情報の拡散に加担してしまう人がある。知事選でも、根拠のない候補者の逮捕歴、有名人の支持のでっち上げ、偽の世論調査情報などのデマが広がった。

沖縄県内のマスコミ各社は、それらのデマと闘うことにも力を入れるようになった。連載や企画を通じ、根拠を示しながら、ファクトチェックを行っている。根拠が示されていない情報を打ち消すには、地道で手間の掛かる取材が必要不可欠だが、長年培ったノウハウがある既存のメディアにとっては、得意分野だ。それらの取り組みは読者、視聴者から支持を集めている。

現在、沖縄県議会では辺野古新基地の是非を問う県民投票実施に向けた条例の審議が行われている。県政与党は県民投票の実施に前向きで、署名活動に端を発した県民投票の実施が現実味を帯びている。いざ投票となれば、知事選のようにデマがはびこり、投票行動に影響を与える恐れもある。対デマの取り組みは、今後も必要性を増してくるのだろう。

沖縄県マスコミ労働組合協議会（マスコミ労協）は、平和運動センターの構成団体として、辺野古新基地阻止に向けた市民の活動を支援している。マスコミ労協に加盟する各組合員が学び合う「反戦ティーチン」（10/13）でも、ネット社会の弊害とも言える分断社会について議論した。沖縄県民は今、辺野古新基地への賛否を迫られている。それらの問いに意志を示すことは尊いが、望んでいない分断に心を痛める人もいる。本土から持ち込まれた分断に翻弄されず、県民が手を取り合って豊かな社会を実現する「ゆいまーる」（助け合い）の社会が到来することを願っている。



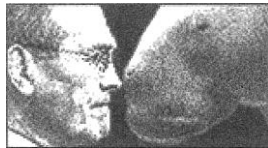
## 米国での辺野古・ジュゴン訴訟

### －埋立承認撤回と玉城デニー新知事が後押し

真喜志 好一（沖縄平和市民連絡会共同代表・ジュゴン訴訟原告）

ジュゴン訴訟は2003年9月、米国の「National Historic Preservation Act（国家歴史保存法、以後、NHPA法と呼ぶ）」に基づき提訴した。NHPA法には、海外のいかなる文化財も合衆国は侵してはならず、侵した場合は何人も合衆国を訴えることができる、とある。原告は沖縄のジュゴンと個人4人、米国と日本の6環境団体、被告は米国防長官と国防総省である。「ジュゴンは日本の文化財保護法で天然記念物に指定されているので、被告らはNHPA法に従ってジュゴンの保護策を示すべき」と訴えた。訴訟に必要な資金は、原告になった米国の「生物多様性センター」が集めている。裁判所に国防総省が提出した日米の1996年協議議事録から「オスプレイの配備を沖縄には言わないよう」日本政府が米国に伝え、米国が軍港機能を求めていることなどが判明した。イラストは提訴を報じた米国のアジアタイムスのもので、タイトルは「ラムズフェルドの新しい憂鬱」。

（アジアタイムスから使用する承認をもらった。）



#### ジュゴン訴訟での私たちの主張と敗訴

私たち原告側は、以下の3点を主張していた。

1. NHPA法に基づき国防総省の「報告書」および国防総省がジュゴンへの影響を「考慮する」過程において、原告や関係者や公共・一般の人々を参加させなかったことを違法とすること。
2. 国防総省は日本政府の環境アセスをもとに、「辺野古新基地建設は沖縄のジュゴンに影響を与えない」としている。日本政府のアセスは非科学的であるから、国防総省の調査報告書は、法に従っていないものとして無効とすること。
3. NHPA法を遵守するまで、基地建設業者へのキャンプ・シュワブ内そして埋立区域への立入許可証の発行を含む、基地建設を進行

させるいかなる行為も国防総省は行ってはならないと国防総省に命令すること。

米国時間2018年8月1日に敗訴判決。チェン判事は、上記1～3の私たちの主張には踏み込まず、「国防総省は（工事が）ジュゴンに与える影響について十分考慮していた」として、「ジュゴンに悪影響はない」とする国防総省の主張を認めた。この判決を不服として、私たちは米国時間9月24日に控訴し、2019年1月2日までに書面を高裁に出すことが決まった。

#### 沖縄県知事の国防長官への要請

翁長雄志沖縄県知事は2018年4月16日付で、「沖縄ジュゴンの保護について協議の要請」を国防長官らに送っている。要請書の冒頭を書き写す。「私は沖縄県知事として、日本の沖縄本島北部にある辺野古・大浦湾における普天間飛行場代替施設の建設による沖縄のジュゴンへの影響について、米国国家歴史保存法402条に従い、国防総省が沖縄県と協議を行うよう要請いたします。（中略）私は、国防総省と沖縄県の間で適切な協議が行われれば、辺野古・大浦湾は普天間飛行場代替施設やその他の新たな軍事施設を建設するには適さないということを、国防総省に理解して頂けると確信しております。」

#### 埋立承認撤回と玉城デニー知事の誕生

8月8日、翁長雄志沖縄県知事の急逝の後、辺野古の埋立承認の撤回が8月31日に発表された。全26頁の「取消処分理由」のうち、7頁にわたって「ジュゴンに関する環境保全措置が適切でないこと」が記されている。

先に紹介した国防長官への翁長雄志知事の要請と、この承認撤回を受け継ぐ沖縄県知事を選ぶことがジュゴン訴訟のうえでも必要であった。9月30日の投票で、玉城デニー知事が誕生したことを喜びとともに報告する。

2018年10月12日記す



## 「沖縄県土砂条例」の改正で

### 辺野古への土砂投入を止めさせよう

阿部 悦子（辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会共同代表）

#### 「辺野古土砂全協」の発足と、活動の経緯

2013年3月、沖縄の戦跡を巡り辺野古の浜にも行き、翌日那覇のホテルで琉球新報を手にして驚いた。「辺野古に投入する土砂は瀬戸内をはじめ西日本から」との記事があったのだ。1990年から環境団体「環瀬戸内海会議」の共同代表を務め、海砂採取や埋め立てに反対する活動をしてきたが、辺野古の埋め立ては、西日本各地の故郷をも破壊する私たち自身の問題なのだと気づいた。環瀬戸内海会議は、2013年末に当時の仲井眞知事が埋め立て承認を行う直前、環境省・防衛省・沖縄県に対して、搬出反対の申し入れを行った。

この運動が広がったのは搬出量の多い奄美大島とつながった、2015年5月の発足総会後のこと。「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」が搬出現地の鹿児島、福岡、瀬戸内（香川・兵庫・岡山）など7団体の参加で発足。その後私は、約8か月間搬出予定地の沖縄、長崎、熊本、三重の搬出現地をめぐり、心ある人々に出会い、運動がつながり12県18団体へと広がった。

「辺野古土砂全協」は、総理への署名提出や防衛省交渉を繰り返してきた。また各県と議会に対して「特定外来生物交じりの土砂」搬出中止の要請をしている。当初各県の反応は冷たかったが、繰り返して要望することにより今では熊本、長崎、福岡、山口、香川県などが「沖縄県からの協力要請があれば対応する」と答えるに至っている。

#### 「特定外来生物」とは



辺野古埋め立て用岩ズリ採取・搬入ルート  
(2013年沖縄防衛局の公有水面埋立承認願書より)

特定外来生物とは、「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）によって運搬や販売が禁止されている動植物のことで、搬出地からはアルゼンチンアリ、ハイイロゴケグ

モ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなどが環境省で確認されている。これらの動植物を沖縄に持ち込むことは、豊かな沖縄の生態系と自然を根底から破壊することになる。

#### 「沖縄県土砂条例」の改正を

沖縄県は、2015年11月に「沖縄県公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物侵入防止に関する条例」を施行した。

この条例は議会主導により全国で初めて外来生物に照準を当てて作られた画期的な条例であるが、一方でその実効性が疑問視されている。現に防衛省の幹部は「土砂条例には罰則規定がない。ダメだと言われても埋め立て承認を得ているから土砂投入にためらいはない」と沖縄タイムスに語っている。この条例に罰則規定を入れ、審査期間を大幅に延長するなどして実効性を担保していくことが急務だ。7月1日、「辺野古土砂全協」は、県議会与党各会派の代表者らに面談し、彼らもその必要性を感じていることを確認している。沖縄県側と協議しながら条例の改正、強化を求めていきたい。

#### 「生物多様性国家戦略」を国に守らせる

1992年、リオデジャネイロの地球サミットで国際社会は「生物多様性条約」を採択し、2010年名古屋で開催された第10回締約国会議では、生物多様性の損失を埋めるため2020年までの短期目標（愛知目標）を採択して、各国は「沿岸海域の10%を海洋保護区にする」「外来生物の制御と根絶を図る」ことに合意した。日本政府もまた「生物多様性国家戦略」を閣議決定しており実行責任を負っている。

8月31日、沖縄県は辺野古の埋め立て承認を撤回し、9月30日の玉城デニーさんの知事当選であらためて沖縄の民意が明らかになった。私たち「本土」も、また土砂採取による環境破壊に直面する者として、故郷から辺野古に土砂搬出を許さない運動をさらに進めていきたい。



## 先島への自衛隊配備—なし崩しの石垣島

新垣 玲央（沖縄タイムス八重山支局長）

「国防や安全保障は国の専権事項」。であれば、そこに住む人々の思いをくむ余地は最初から無くていいのか。それが市民の生命・財産を守る姿勢といえるのか。反対する石垣市民に募るのは、そんな憤りと不信感ばかりだ。

防衛省が南西諸島の防衛力強化を目的に進める陸上自衛隊配備計画。軍備拡張や海洋進出を強める中国の動きを背景に、2016年3月に「与那国沿岸監視隊」新設、2017年11月に宮古島で駐屯地建設着工など計画が加速している。

宮古島市では、有事に攻撃対象になる危険性や、島すべての飲料水が地下水頼りのため「地下水が汚染されれば居住できない」との懸念がある。隊舎や宿舎の建設工事は進み、2019年2月末までに完成予定。これまで反対していた自治会が地域振興策を見返りに容認に転じる動きもある。一方、弾薬庫の予定地は住宅地から200mほどに位置しており、地元自治会は、ウクライナで2017年に起きた爆発事故のような事態などを懸念し反対を決議。防衛省や市に計画断念を訴えている。

さらに、尖閣諸島を行政区に抱える石垣市でも、自衛隊配備計画が進展している。配備予定地の平得大俣地区は島の中央部に位置し、サトウキビやパイン、マンゴーの生産が盛んな静かな農村地帯だが、現計画が浮上した2015年11月以降、住民らの生活は一変した。隣接する「地元4地区」の開南、嵩田、於茂登は2016年1月、川原は同年10月に全会一致か、それに近い形で反対決議を行うなど強く反発している。

しかし2016年12月末、中山義隆市長は「詳細な情報を得るため諸手続きを開始することを了承する」と発表。“事実上の受け入れ表明”だ。その12日前の市議会で「4地区の意見を聞いた上で判断する」と答弁した矢先の表明で、話を聞いたのは一地域の賛成派だけ。会見では「基本的に拒否を考えていない」と述べた。その後、「正式な受

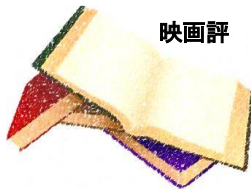
け入れではない」と強調し、陸自配備が最大争点となった今年3月の市長選でも態度を明確にしなかったが、防衛省はその間、配備予定地を調査して施設配置案をまとめ、2018年度予算で用地取得費など136億円を確保。計画は着実に進んでいる。

そして、今年7月、中山市長は「市として協力態勢を構築する」と正式に表明。地元紙はじめ報道機関へ事前連絡は無く、突然の発表だった。中山氏は「受け入れ表明」という言葉の使用をかたくなに拒み、記者の確忍に対し、こう切り返した。「受け入れるということは、受け入れないという判断もあり得るということ。（配備は）国の専権事項なので受け入れないという判断は基本的に無いと考えるので、その逆の受け入れという言葉は使わない」

国の専権事項。計画が浮上した当初から中山氏が多用する文言だ。それまでは「受け入れ可否の最終判断は適切な時期に」「賛成、反対、双方の意見を聞き総合的に判断する」と繰り返し述べていたが、会見で「受け入れない」との選択肢は最初から無かったことを自ら浮き彫りにした。

また、この時期に判断した理由の一つに、今年10月の県環境影響評価（アセスメント）条例の改正を挙げた。年度内に防衛省の事業に入れないと条例が適用され「国の計画が遅れるのは良くない」との認識だ。住民らは水源地への影響を指摘し、専門家もアセスメントを防衛省に求めるよう提言したが、中山氏は「影響があるなら要請したい」と条例の適用除外を意識する姿勢は変わらない。

防衛省は用地取得や土地造成などに向けた業務を実施。中山氏は今年12月にも市有地の処分に関する議案を上程し、多数与党で可決の公算が大きい。なし崩し的に計画が進む一方、市民らは10月に「住民投票を求める会」を発足し、住民発議に向けて署名活動に動き出した。与党はこれまで野党提案の住民投票条例案を「国の専権事項。そぐわない」と否決したが、住民発議にはどう対応するか、注目が集まる。



映画評

## 『沖縄スパイ戦史』

監督：三上智恵・大矢英代

2018年7月公開 ポレポレ東中野ほか

『標的の村』『標的の島 風かたか』など沖縄基地問題をえぐり出してきた三上監督。新作『沖縄スパイ戦史』では、生存する90歳前後の人々の証言から、24万人余りが命を落とした沖縄戦の知られざる闇を暴いていく。

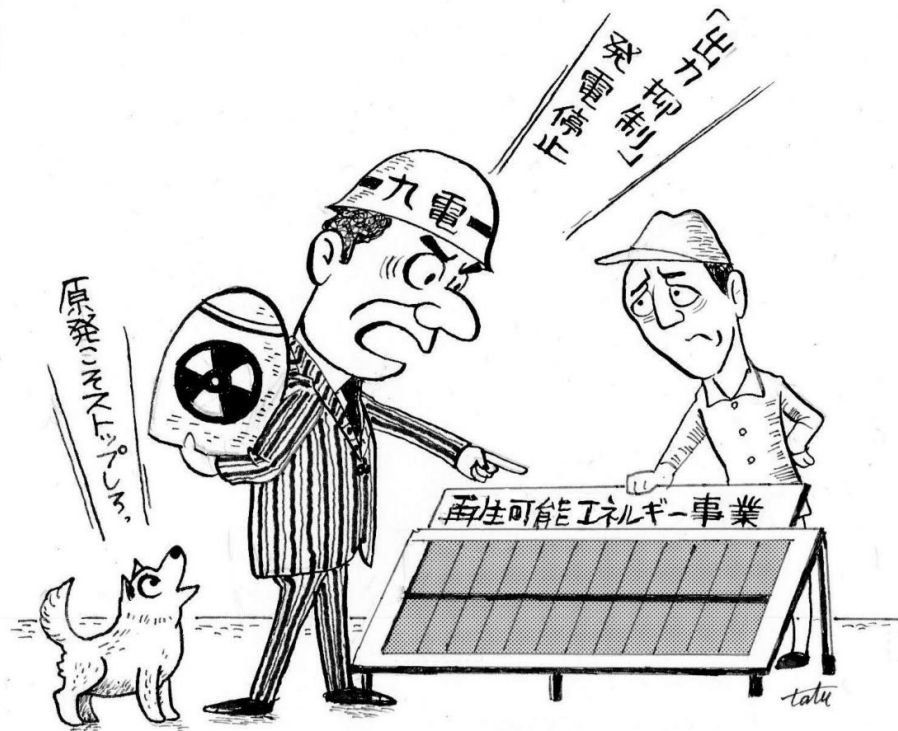
戦争末期、日本軍はスパイ養成学校「陸軍中野学校」出身の42人の将校を沖縄戦に備えて送り込む。かれらは10代半ばの少年をゲリラ部隊「護郷隊」に組織し、沖縄北部の山中で米軍との勝ち目のないゲリラ戦に動員する。少年兵たちは戦場だけでなく、戦争の狂気の中で内部の粛清によっても傷つき、死んでいった。

波照間島では、空襲や戦闘での死者は無かったが、島民の3分の1の500人が亡くなった。陸軍中野学校出身の工作員・山下虎雄が「住民が捕虜になれば、敵の手先となる」と

して、マラリア有病地帯の西表島への移住を強制したからである。この悲劇は「戦争マラリア」と呼ばれる。今なお「あの野郎みんな殺せばよかった」と島民にののしられる山下が、自己の正当性を主張する肉声が流れるシーンには誰しも頭に血が上るだろう。

このように「住民が敵につかまればスパイになる」と考えた日本軍は、地元の有力者などで「国土隊」を組織し、住民を相互監視させ密告させ、スパイリストをつくり、上から順番に住民を虐殺していったという。住民を巻き込んだ戦争の悲劇。証言者は「(密告、殺害が)誰だったかも知ってるけど」と口の人差し指を当てた。

三上+大矢監督は過去をえぐることによって、現在を、戦争を、国家を問う。(伊豆野潔)



ここでも原発優先か

## 3.11を風化させない

門馬 正純（元南相馬市立鹿島小学校校長）

3.11のとき、学校のすぐそばまで津波が来ました。海側（東）に児童送迎用の道路があり、水田より少し高くなっていたお陰で、学校は津波から免れることができました。北側と南側は水田で土地が低いため、津波に襲われてしまいました。鹿島小は津波に襲われなかったものの電気・水道が止まり、避難所として機能できず、避難して来た人は、電気・水道が使える、水洗トイレも使える鹿島中へ移動せざるを得ませんでした。

私たちが困ったのは、地震・津波の被害よりも、3.12福島第一原発1号炉、3.143号炉の爆発でした。放射能が高くなり救援物資が届かず、相馬市まで食料、郵便、宅配便を取りに行かなければならない。ガソリンは郡山市まで市がタンクローリー車をチャーターして取りに行き、ガソリンスタンドに配るという中での生活が6月になるまで続きました。

4月22日の学校再開は、鹿島小に小中5校が同居してのスタートでした。①どの学校も学年別2学級合同で、窓のある校庭側は放射能が高いので、特定の子どもに被ばくが集中しないように、縦の列ごと、毎週移動しての授業。②外で遊べない。③水筒持参。④トイレは仮設。⑤給食はおにぎりや牛乳、チーズ程度のもので再開でした。外で遊べるようになったのは、翌年の3学期になってからでした。

学んだことは、電気が使えないときの情報源として頼りになるのは、乾電池式の携帯ラジオ。学校は災害時には避難所になることを想定して、普段から備品の点検、使い方の確認をする。行政・学校・地域の人々が連携してシミュレーションをしておく必要があると思いました。

今までの避難所開設は行政と学校が行い、住民は避難する形でした。これからは、行政・学校・地域の人々が一緒になって役割分担を確認し、連携しながら避難所開設・運営をしていく形がよいと思います。松戸市のある小学校では、市役所・学校・町内会が一緒になっての避難所開設・運営の訓練が始まりました。3.11を風化させないために、体験したこと、学んだことを後世に伝えていくことの大切さを感じています。

### 🌸 編集後記 🌸

2018年9月、沖縄では玉城デニー知事が誕生し、辺野古新基地建設反対の民意があらためて示されました。しかし「辺野古移設が唯一の解決策」と強弁する安倍政権は、県の新基地建設承認撤回の効力を無効にする手続きに着手しました。今号は「日米安保の基地の島 沖縄と向き合う」と題し、民主主義が踏みにじられ日本国憲法の適用さえ疑われる沖縄で、政府の沖縄政策に異議を唱えるさまざまな取り組みを紹介します。市民の立場から『沖縄・継承される反戦平和の心』、報道の立場から『辺野古新基地問題—記者として…』『先島への自衛隊配備—なし崩しの石垣島』、環境保護の立場から『米国での辺野古・ジュゴン訴訟…』『沖縄県土砂条例』の改正で辺野古への土砂投入を止めさせよう』を掲載しました。住民の生命・財産を犠牲にしても「国防や安全保障は国の専権事項」と言い張る政府の姿勢を、あなたはどのように思いますか。本土の私たちは、いつまで沖縄差別に目をつぶり続けるのでしょうか。(T)